

宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会の廃止について

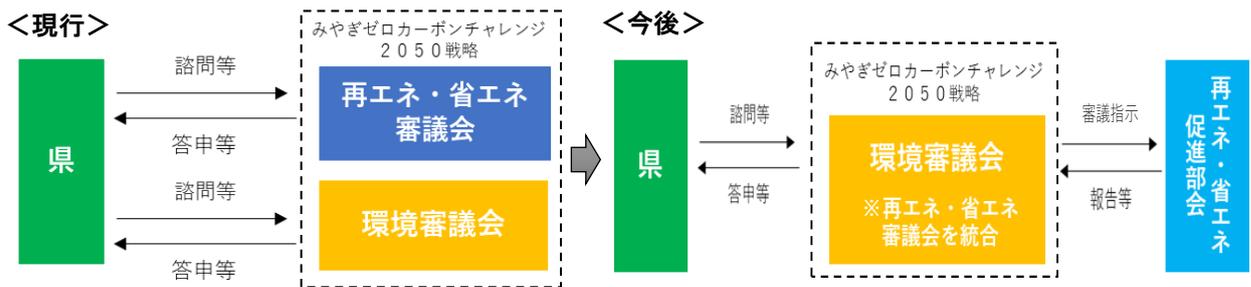
1 廃止の経緯

- 宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー等促進審議会（以下、「再エネ・省エネ審議会」という）は、「宮城県地域と共生する再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例」に基づき、これまで再生可能エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画（以下、「基本計画」という）やその他重要事項について調査審議を行ってきた。
- 令和5年3月に、基本計画を含めた関連4計画を整理・統合した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」を策定したことにより、現在、本戦略は、再エネ・省エネ審議会と環境審議会の2つの審議会が所管している状況にある。
- このため、より効率的・効果的な審議体制を構築できるよう、審議会の見直しの検討を実施。その結果、再エネ・省エネ審議会の所管事務を環境審議会に移管することとし、再エネ・省エネ審議会を廃止することとしたもの。

2 今後の調査審議体制について

本県の再エネ・省エネ施策の推進に当たっては、引き続き関連する学識経験者や事業者・団体等からの御意見等もいただきながら議論していくことが重要であると考えており、今後は、環境審議会に新たに「再生可能エネルギー等・省エネルギー促進部会」（再エネ・省エネ促進部会という。）を設置し、同部会で専門的な調査審議を行っていく。

【参考】みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略に関する調査審議体制のイメージ図



3 統廃合に向けたスケジュール（予定）

- 令和5年12月22日 第1回環境審議会の開催（再エネ・省エネ促進部会の設置決定）
- 令和6年 1月23日 第4回再エネ・省エネ審議会の開催（再エネ・省エネ審議会の廃止等）
- 3月31日 再エネ・省エネ審議会の廃止（環境審議会へ統合）
- 2月 1日 環境審議会に再エネ・省エネ促進部会の設置
- 3月22日 第2回環境審議会の開催（再エネ・省エネ促進部会委員の指名）
- 4月以降 再エネ・省エネ促進部会の開催